

DXってなんだろう?

「DX※」とは、デジタル化を進めることによって利用者が簡単・便利を実感できることです。区では、今年6月に策定した「DX推進計画」に基づいて、デジタル技術を積極的に活用した“人にやさしいデジタル化社会”の実現を推し進めています。

※DX=デジタル・トランスフォーメーション(Digital Transformation)の略。「Transformation」は「X-formation」と表記されるため、その頭文字を取ったもの。

感染も心配だし暑くて手続きに行くのは大変よ



そんな時に役立つのがDXです。便利な取組みを紹介します!



豊島区DX推進計画

いつでも手続きができる



現金用意の手間なし



外出不要



DX推進計画の5つの方針

- 1 区民サービスのデジタル化
- 2 情報通信技術を上手に利用する力の向上
- 3 民間企業との連携・データの活用による新しいまちづくり
- 4 セキュリティ対策の徹底
- 5 デジタルを活用した業務改革

スマホでかんたん保険料納付

介護保険料は9月末から、後期高齢者医療保険料は10月から電子マネー決済で納付ができます。いつでもどこでも納付することができて、窓口に行かないから感染予防にもなります。

図介護保険課収納グループ☎3981-4715

高齢者医療年金課後期高齢者医療グループ☎3981-1937

新しく利用できるスマホの決済手段

- 電子マネー各種(PayPay、LINE Pay、auPAY、d払い、J-Coin Pay)
- モバイルバンキング、クレジットカード※介護保険料ではすでに導入済み。

ご利用方法一例 (PayPayの場合)

まずはスマートフォンで「PayPay」をダウンロードしてください。



※住民税、国民健康保険料にも対応しています。



マイナンバーカードを活用しよう



マイナンバーカードを持つとマイナンバーを証明する書類になるだけでなく、各種行政手続きのオンライン申請をすることができます。まずはカードを作ることから始めましょう。マイナンバーカードを作り、キャッシュレス決済とひもづけると、現金代わりにマイナポイントゲットで一石二鳥! ※マイナポイントの取得には別途手続きが必要(下記Step2参照)。
☎豊島区マイナンバーコールセンター☎3981-1122

作るといいこと

- 各種証明書がオンラインで申請できます。→下記NEW参照。
- 専用サイト(マイナポータル)では、子育て関連の手続きなどの電子申請や自分の情報を確認できます。
- 自宅から所得税の申請が簡単に。
- コンビニで住民票の写し・印鑑登録証明書・税証明書が取得できます。
- 民間企業のオンラインサービスにも使えます。

Step 1

手軽に手に入れるチャンス! マイナンバーカード取得促進キャンペーン

IKEBUS1日乗車券引換券とトキワ荘グッズをプレゼント ※なくなり次第終了。



写真撮影(無料)



申請書記入のサポート



写真はイメージです。

平日午前9時～午後4時30分
区役所本庁舎3階(令和5年3月31日まで)、東・西区民事務所(令和4年9月30日まで)
詳細は2次元コード参照。



Step 2

マイナンバーカードを作った後は… マイナポイントをもらおう!

マイナポイントとは、買い物やサービスで現金の代わりに使えるポイントのことです。申込み時に選択した決済サービスのポイントが最大で20,000円分もらえます。すでにお持ちの方や9月末までにマイナンバーカードを申請した方が対象です(ポイント申込み期限: 令和5年2月28日)。

キャッシュレス決済サービスとひもづけると
最大5,000ポイント
※チャージまたは買い物をした金額の25%のポイントを付与。

マイナンバーカードの健康保険証利用の登録をすると
7,500ポイント

マイナンバーカードと
公金受取口座をひもづけると
7,500ポイント
(1ポイント=1円)

マイナポイント予約・申込
支援窓口

平日午前9時～午後5時 区役所本庁舎2階
マイナポイントを取得するための手続きをお手伝いします(令和5年2月28日まで)。
☎総合窓口課マイナンバーカードグループ☎4566-2843

NEW

証明書の取得や転出の手続きがオンラインで申請できます

郵送請求と比べて申請書の印刷や封筒の作成などの手間がありません。手数料などをクレジットカード決済するため、1枚あたり200円の定額小為替の発行手数料もかかりません。証明書は郵送で自宅に届きます。手続きにはスマートフォンが必要です。詳細は区ホームページを参照。

取得可能な証明書

- 1 住民票の写し
- 2 印鑑登録証明書
- 3 戸籍謄本(全部事項証明書)・戸籍抄本(個人事項証明書)
- 4 戸籍の附票の写し
- 5 身分証明書
- 6 独身証明書
- 7 課税(非課税)・納税証明書

可能な手続き

- 8 転出届(マイナンバーカードによる特例転出届)

必要なもの

- スマートフォン(マイナンバーカードが読み取れるもの)
- クレジットカード(転出届は不要)
- Eメールアドレス
- マイナンバーカード(税証明書はマイナンバーカード以外での本人確認も可能)
- 署名用電子証明書暗証番号



総合窓口課



税務課

☎1～6…総合窓口課証明グループ☎3981-4766、☎7…税務課庶務グループ☎4566-2352、☎8…総合窓口課住民記録グループ☎3981-4782

スマホ教室に行ってみませんか?



基本的なスマホの知識をはじめ、2次元コードの読み取り方や動画を検索して見る方法などを学ぶことができます。動画を見る方法を学べば、としまる体操(介護予防体操)を体験することもできます。区内の大学生とスマホが得意なシニア層が、ボランティアでお手伝いします。

日時	場所	受付開始
11月28日(月) 午後1時～2時30分	東池袋フレイル対策センター	10月14日(金)
令和5年2月3日(金) 午後1時～2時30分	高田介護予防センター	12月15日(木)
令和5年3月20日(月) 午前10時45分～午後0時15分	高田介護予防センター	令和5年2月14日(火)

◇講師…(株)ユニティプランニング作業療法士/今井悠人氏◇区内在住、在勤で65歳以上の方
◇各回12名◇スマートフォン持参

☎電話で介護予防・認知症対策グループ☎4566-2434へ※新規優先で先着順。

☎DXに関する問い合わせ…情報管理課管理グループ☎4566-2541、デジタル化推進グループ☎4566-2546